

伐木等の業務従事者 特別教育(チェーンソー)

事業者は、胸高直径が70cm以上の立木、胸高直径が20cm以上で、かつ、重心が著しく偏している立木の伐木などの業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	平成29年10月16日(月)~17日(火) 【2日間】 《時間》 8:30~18:00 (8:20集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講資格	満18歳以上の方
受講料	会員 11,000円 一般 14,000円 (テキスト代含、税込) ※会員とは一関職業訓練協会会員を指します。
定員	20名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付:平日 8:30~17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること) (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し(雇用保険加入者の方)
申込締切	平成29年10月5日(木)
携行品等	筆記用具、チェーンソー、工具、ヘルメット、手袋、印鑑(修了証受取時必要)、昼食
その他	(1)受講料は振り込みも可能です。ご希望の方はお問い合わせ下さい。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>